

	<p>地域での子育てで重要なのは、他人への思いやりという心の教育です。朝霞市などでは、商工会の協力を得て、1回500円のチケットを「有償ボランティア券」として発行しています。ボランティアは、高齢者の散歩、通院、買物補助、傾聴活動（30分）程度です。（犬の散歩、木の枝切りなどあらゆるニーズに対応も可。）商品券は市内での買物にのみに使えます。</p> <p>中高生にはお年寄りと接する事で、相手を思いやる心が生まれます。妊婦・障害者の支援も、有償ボランティア制度でかなり助かる人が多いでしょう。世代間の交流が生まれ互いに経済的にも助かり、地域にも消費が生まれる形になります。（有償ボランティアのチケットは高齢者が額面よりやや安くまとめて購入する形）</p>	<p>す。</p>	<p>に取り組んでおります。</p> <p>福祉教育の一環として、地域の障がい者施設や福祉施設を訪問し、入居者や利用者の方々のお手伝いやお話相手となり、交流を深める活動を実施している中学校もあります。</p> <p>また、学校行事や教育活動に地域の方々をお招きし、参観等をしていただくなど、交流を深めております。</p>
<p>3</p>	<p>（基本理念）本年は、日本が「子どもの権利条約」を批准して20年にあたる年です。平成27年4月より「子ども・子育て支援制度」が本格導入されるため、富士見市にも次世代育成支援行動計画に変わる（引き継ぐ）富士見市子ども・子育て支援事業計画（案）が取りまとめられました。この計画案が良い子育て環境を産み、運用されることを願い、以下に意見を述べます。</p> <p>・保育・子育て支援制度は、権利条約にも掲げられている「子どもの最善の利益」がしっかり確保され、差別されることなくどの子どもも等しく平等に保育を受けられるべきです。子どもたちが健やかに育つために、保育に格差を持ち込まず、事業計画（案）第3章の基本理念や意義をふまえ、すべての施設・事業について、児童福祉法の理念に基づいた第24条1項による市町村の責任によって子どもの権利を守り、子どもの福祉の向上を実現してください。</p>	<p>原文の内容で対応し、貴重なご意見として承ります。</p>	<p>今後の事業を展開する際の参考とさせていただきます。</p> <p>保育に関わる予算の増額については様々な機会を通じて国・県に要望しております。また、保育士の就業継続を目的とした研修の実施や、民間保育所の保育士確保・就業継続支援を目的とした全国的にもまれな保育士宿舍借り上げ支援事業にも積極的に取り組んでいます。</p>

	<p>・保育・子育て関連予算を大幅に増額することを国に積極的に求めてください。保育利用時間を保障するため、また質の高い保育環境を実現するためには、若手～ベテランまで、バランスのとれた保育士を確保する必要があります。離職率が高まり、成り手不足を解消するためには、働き続けられるような処遇の抜本的改善が不可欠です。現行水準の更なる拡充を。富士見市が認可する、小規模型保育事業（特に、無認可施設からの移行、家庭保育室）の保育士割合を100%で実施することを目指してください。</p> <p>・保育料については、子育て世代の負担にならないような設定を。新制度導入にあたり、パンフレットやHPでの情報公開だけでなく、直接利用者の声を聞く説明会の開催が必要だと感じています。（さいたま市では、1ヶ所100人定員の説明会を4回実施。すぐ定員が埋まったそうです。）子どもを産み、親となった世代が、地域にも支えられ子どもの成長を通して学び、親としての役割を果たせた喜びを感じられる、親子ともに育つまちになるよう望みます。</p>		
4	<p>【第4章】「淑徳大学との連携協力に関する包括協定」による、学生の保育所等における現場体験の取り組みについても触れた方が良いのではないのでしょうか。片務的に実習機会を提供しているだけでなく、本市の子育てにも効果を期待しての取り組みです。また、板橋区と東京家政大学による地域子育て支援拠点事業「森のサロン」のような、親や中高生・シニアボランティアも取り込んだ世代間交流プログラムに発展していく源流ともなるものかと思います。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>市では淑徳大学と保育実習生の派遣実習に関する協定を締結し、保育現場における実習を通じて、保育士としての意識や教養を高め、実践的な指導力を持った保育士の養成に取り組んでいますので、今後も継続していきけるよう努めてまいります。</p>
5	<p>【31頁下から3行目「引き続き保育ニーズに対応するための施設整備を進める」】19頁15行目において、「駅の近く」の施設ニーズが把握されていますが、用地の確保が難しいと思い</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>今後の施設整備の際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>ます。流山市送迎保育システムを参考に、駅の近くに送迎ポイント※を設置し、自然豊かな地区の施設まで登園バスを運行してはどうか。園が雑木林の中にあり大きな木の上に秘密基地がある、広い園庭で自転車レースができる、目の前の田畑で収穫体験ができる、泥だらけになって遊べる…そういった保育園・こども園もメディアで紹介されています(日本建築学会『こどもの環境づくり事典』青弓社 2014.9 中央図書館 376.14/コ 166 頁、174 頁参照)。</p> <p>整備された市街地と自然豊かな生産地域が共存し両地域を結ぶ道路も整備されつつある当市の特徴を生かし、市街地の施設の狭隘化を軽減するとともに、こういった豊かで伸び伸びとした教育・保育を提供できるかと思えます。また、雑木林など保全すべき郊外の風景は、園庭に組み入れることで、安定的に維持していくことができます。※ 送迎ポイントとして、駅近くの金融機関や医院等の事業所の駐車場(8時前や18以降は低利用度)と上層階(バス待ち室として)をお借りする。ないし事業所建替え時に、事業所+送迎ポイント+保育園分園(バス移動に適さない3歳未満児と、朝:郊外本園への登園バス待ち、夕:本園から降園しお迎え待ちの子を担当)として合築整備する。</p>		
6	<p>(放課後児童クラブ)</p> <p>いつもお世話になっております。</p> <p>現在、小学校に通う娘がおり、主人も私もフルタイムで働いており、毎日、学童を利用しております。</p> <p>今回の「子ども・子育て支援事業計画案」につきまして、放課後児童クラブの利用が6年生まで伸びたということで、ありがたいと思う反面、現場レベルで考えますと、実際のところ、児童数の増加により「安心して過ごせる生活の場を提供し、健全育成を図る」という部分が非</p>	<p>原文の内容で対応し、今後の計画推進の中で取り組んで参ります。</p>	<p>各放課後児童クラブの入室児童数につきましては、各放課後児童クラブの施設規模により受入可能児童数が異なります。</p> <p>待機児童につきましては、平成22年以降富士見市の放課後児童クラブでは発生していないことから、この現状を維持するものとし、条例に則り1支援の単位(1グループ)毎で運営していきます。</p>

	<p>常に困難であると考えます。みずほ台放課後児童クラブは、第1と第2に分かれておりますが、第1の「安心かつ健全に過ごせる数」は多くて80名までくらいです。それ以上の人数ですと、指導員の方々も目を配ることができません。いじめやトラブルの起こる頻度も高くなるでしょう。実際には来年の4月からの利用者数は90名を超えると聞いています。</p> <p>待機児童を減らすのも、もちろん大事ですが、今いる児童たちの環境が悪化するのを黙って見ていられる保護者はいません。現状の環境をより良くするために、支援制度を変えるのではないのでしょうか？どうも私たちには、「枠組みは決めたから、あとは現場で何とかうまく処理してください」と言われているようにしか感じられません。</p> <p>空き教室の利用も視野に入れてということですが、そういうことが近い将来、実現可能なのでしょうか。具体的な計画などはあるのでしょうか。計画案には1ページ分しか記載がされておらず、詳細がわかりません。我々利用者が安心して子供たちを学童に預けられる環境整備を望みます。</p>		<p>指導員の配置につきましては、「おおむね40人まで」の児童に対し2名以上としておりますが、3名の指導員配置を行うこととして、条例で定めた基準よりも手厚い内容としていきます。</p> <p>空き教室の利用につきましては、現在の富士見市では受入児童数の超過による場合に、学校と協議を行い活用しております。</p>
7	<p>(放課後児童クラブ)</p> <p>放課後児童クラブの利用拡大に備え、設備面の充実を図っているのは伝わってきますが、運営側の指導員数についての対策が不十分だと感じます。2年ほど前に議会に指導員の待遇改善が提出されましたが、5年間の指定管理者制度の期間中とのことで予算の見直しは行われませんでした。まだ、その5年がたたない間での改革がうまくいくのでしょうか？法律・制度の新規であることはわかりますが、対策としては、利用者への説明が受分に行きわたっているとは感じません。利用者の利便性向上はもちろんのことですが、運営する側(指導員の配備体</p>	<p>原文の内容で対応し、貴重なご意見として承ります。</p>	<p>今回の制度改正に伴い、放課後児童クラブの利用対象児童が6年生までに拡大されたことから、施設・設備についての充実を図るとともに、指導員の配置につきましては、富士見市では最低基準を「おおむね40人まで」の児童に対し2名以上としておりますが、3名の指導員配置を行うこととして、条例で定めた基準よりも手厚い内容としていきます。</p>

	<p>制)についても、整備を行っていただき、指導員の待遇悪化に起因した事故等が起こらないよう対策を講じてください。指導員側の病気や不測の事態による欠員対策も十分に講じていただき、無理なシフトから子供へのストレスとならないよう願っております。</p>		
8	<p>(放課後児童クラブ) 2015 年度鶴瀬放課後児童クラブに関する施設等の要望 学童保育は、留守家庭の放課後の安全や長期休暇に、遊びや生活の場として、異年齢集団で子どもの発達を保障するところです。また、子育てを応援する場として、保護者から頼りにされています。国の改正で、来年度より6年生までの受け入れを可能にしたことにより、今後も増員の見込みが予想されます。つきましては、子どもたちが安全に配慮した施設環境の中で健やかに過ごせるよう次の項目について要望します。</p> <p>1. 施設について 鶴瀬小学校北側校舎1階の改修工事終了後は、第1と第2クラブを新しい施設にしてください。現在の施設は、校庭に面しており、校庭で活動する児童の「様子が確認でき、安全面で利点と回答いただきましたが、常に室内から見ているわけではなく、校庭に指導員も出ているので、特に利点とは思えません。校庭とクラブの連絡方法に関しては、今現在クラブと生活科室の連絡ツールとなっているトランシーバーを利用できるので、問題はないと思います。室内や設備の格差がありすぎるので、同じ保育料では不公平感があり、納得できないという声も上がっています。</p> <p>2 トイレについて シャワー室(現在、倉庫として使用)を改修して、新たなトイレを設置し、男女別にしてくだ</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>施設につきましては、現在の放課後児童クラブで施設規模を上回る入室児童数が見込まれるために新規設置をするものであり、現在の放課後児童クラブ施設を活用しながらの運営となります。</p> <p>施設設備につきましては、その施設の開設時期にもよりますが、個々の修繕・改修工事等に対応を行っております。</p> <p>指導員の配置につきましては、富士見市では最低基準を「おおむね40人まで」の児童に対し2名以上としておりますが、3名の指導員配置を行うこととして、条例で定めた基準よりも手厚い内容としていきます。</p>

	<p>さい。現トイレは、個室の壁が低いため、隣を覗かれる可能性もあり、壁の高さを高くするかパーテーションの設置をしてください。現状トイレ待ちの列ができていることも珍しくなく、トイレを我慢することあり、登室したくない児童もいます。今後、高学年を受け入れることにより、女子の生理の問題も懸念されます。「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」にトイレに関しては児童が利用しやすい位置に設け、原則として男女別と記載がありますが基準を満たしていないと思います。鶴瀬放課後児童クラブは平成9年から開室しており、市内の建物の中で一番古いと聞いており、老朽化も見られます。</p> <p>3 指導員の確保について</p> <p>指導員については、貴人通りの人数をきちんと配置してください。10/18の説明会で指導員数の提示があり、これに関して市では対応できるとの発言をされていましたが新クラブ設置までに必要な指導員の確保をお願いします。校庭に出る指導員の確保に関する問題も制度改正に伴い、基準通りの指導員確保があれば問題にならないと思います。</p>		
9	<p>(放課後児童クラブ)</p> <p>来年度から、放課後児童クラブの人数が40人以上になると、グループ分けをするという案があるようですが、この案そのものは良いのですが、今の現状のまま(台所が1つなど設備が伴わない状態)では無理があるように思えます。放課後児童クラブは、就労している保護者、その子どもにとって重要な施設です。これからも安心して過ごすことができるようによろしくお願いいたします。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>個々の児童の状況把握や相談などを考慮し、40人までのグループ分けで運営を行いますが、おやつ等の調理については、グループ分けをせずに運用する予定です。</p>
10	<p>(子どもの権利の尊重・母子の健康増進)</p> <p>NHKのクローズアップ現代でも取り上げられましたが、親の収入が少なく生活保護も様々な事情から受けていない家庭がかなり有り(片親</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>本市では、平成27年度に健康増進計画を策定する予定ですが、この計画策定の基礎資料とする市民意向調査を実施しました。</p>

	<p>家庭とは限らない)。子供たちが満足な食事が摂れていないケースが増えています。貧困率は全国平均 16%となりこのうちの何割かが「欠食児童」化しています。(年々悪化しています。)</p> <p>富士見市の現状把握</p> <p>山梨の NPO の調査では、食育が 1 日あたり平均 329 円の家庭が相当数居て、平均以下の世帯も当然あるとの報道でした。(つまり、1 食平均 100 円以下に相当するわけです。) 富士見市の現状を具体的に調査し、欠食による生育不良への対応をすべきでしょう。(体重の減少する児童などが指標となるようですが、個人的な事情もあり調査は簡単ではないと思います。)</p>		<p>この中で食育に関する設問も設定しています。ただし、この調査は、無作為抽出による調査ですので、ご提案のような悉皆調査は、難しいものと考えます。</p>
11	<p>(障がい児施策の充実)</p> <p>8月のキラリでの中高校生のアート展に、障害児学級や特別支援学校の作品が無かった。アートの分野で障害者アートは「アール・ブリュット」(生の芸術)としてたいへん注目されています。ぜひ、市内でもアートの分野でのバリアフリーを実現し、健常者アートと障害者アートの展覧会の共催をしてほしいです。(教育委員会と障がい福祉課の調整?) 学校卒業後の障害者はアートの才能があっても埋もれていることが多い。埼玉県のアート展や、ビッグアイアートプロジェクト(大阪・堺市)国際アート展への応募を支援し、富士見市からアール・ブリュットの作家を育てましょう。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>現在も、各学校が行う作品展や市内美術展において、通常学級の児童生徒の作品とともに、特別支援学級や特別支援学校の児童生徒の作品も出品し、合同で開催しております。</p> <p>また、毎年1月末に特別支援学級・特別支援学校児童生徒合同作品展を中央図書館にて開催し、市民の皆様特別支援学級・特別支援学校の児童生徒の作品に触れていただく機会を設けており、今後も充実させていきたいと考えております。</p>
12	<p>(障害児施策の充実)</p> <p>キラリの障害児利用の完全無料化</p> <p>キラリの公演は基本は有料で、豊かではない障害児とその家庭はなかなか利用できません。空席も多いのにほとんど見かけません。せめて子供たちだけでも無料にし、埋もれかけているアートの才能を開花させるチャンスを提供しましょう。障害があっても、アートの才能のある人はたくさんいます。入口を閉じないようにし</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>ご提案の入場料金の無料化は困難ですが、市では、障がいをお持ちの方はもとより、多くの方々に優れた舞台芸術に触れていただける施策を指定管理者(キラリふじみ)とともに、検討して参りたいと考えております。</p>

	ませんか。		
13	<p>第 2 章には本計画を実施するにあたり必要な人材の需給分析が、第 4 章には人材の確保に関する施策が、それぞれ必要ではないでしょうか。厚生労働省「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」(平成 25 年 10 月 16 日)によれば、「平成 29 年度末には保育士が約 7.4 万人不足…保育士の確保は喫緊の課題」とのことです。また、大臣による「保育士確保に関するメッセージ」(平成 25 年 12 月 26 日)が発表されています。例えば、教育訓練給付金やキャリアアップ助成金が活用できる幼保の資格取得講座を近隣大学で開講、有資格者未就業者(潜在保育士)の技能知識を維持する研修的勤務を用意、などがあるかと思えます。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>保育士確保については、日常的に取り組んでおり、市では現在、淑徳大学と保育実習生の派遣実習に関する協定を締結しています。具体的には、淑徳大学の学生を市内の保育所や子育て支援センターで受け入れ、約 9 か月間にわたり、児童や保護者と接することで、保育所業務や子育て支援等の現場を体験し、子育て支援に携わる意識の高揚を図ることとしています。</p>
14	<p>【48 頁 1 行目「(4) 子どもの発達段階に応じた支援】 地域の集会所と公園がより子育て支援の機能を担えるように、これらの一体化を徐々に進めて欲しいと思います。目の前が公園で集会所に掃き出し窓があれば、視界内で子どもを遊ばせながら地域のミーティングに参加することができます。48 頁「4 青空児童館(あそびの学校)」のような行事をする際、集会所をバックヤードや臨時「赤ちゃんの駅」として使用できます。お店のバリアフリーが十分でない、他のお客さんに迷惑かも…と利用できなかった市内の名店から、出前・ケータリングをとってパパ・ママ・子どもの交流パーティーをすることができます(食後、大人はお茶で歓談、交代で見守りながら子どもは目の前の公園)。急な雨でも庇の下で雨宿りして親の迎えを待ったり、雨音を楽しみながらの遊びをしたりもできます。集会所での会合利用時はもちろん、利用がない時でも(雨戸を閉めても)腰掛けられる庇の下の縁側があれば地域の大人がお喋りを楽しむ場ともなり、子の脅威となる不審者</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>公園と集会所を連携させることにより、それぞれの機能がより充実したものになると考えられます。しかし、公園と集会所の一体化には、立地条件や管理等の難しい課題もあります。今後の集会所の整備や移設を進める際に貴重なご意見として承ります。</p>

	<p>や遊具破損・落書きに気付く機会が増えます。例えば、山室公園の奥側の遊水地も兼ねる広場は閉鎖されており、ここに支柱を立てて、老朽化しつつある山室集会所を移転しても良いように思います(跡地は定期借地で運用か売却)。</p>		
15	<p>【48 頁「4 青空児童館(「あそびの学校」)の推進…母親同士のコミュニケーションの場】 「母」の一字を削除し、父親も想定した方が良いと思います。</p>	<p>貴重なご意見として承り、計画(案)の修正を行います。</p>	<p>ご指摘のとおり「母親」を「保護者」に改めます。</p>
16	<p>(国際性を育む教育の推進) 世界文化遺産(和食、和紙など)の例のように真の国際性の根源は、私たちの伝統文化の中にあります。外国語教育とともに、伝統文化の発展継承の主体としての子供たちの位置付けが必要でしょう。</p> <p>①志木市の事例 今年度より、子供たちを対象に民謡、邦楽器(和太鼓、三味線、琴、尺八など)の体験会をやっており、私の母は民謡、三味線の講師をしています。和太鼓は市内でとても人気ですが、他の邦楽器も子供達の触れる機会を増やし伝統を継承するとともに、国際社会の中での日本人としてのアイデンティティをしっかりと持たせることが、結果として国際性につながります。</p> <p>②南畑八幡神社の獅子舞の中断 諏訪神社の獅子舞は盛んですが、南畑は中断してしまいました。特に笛の吹き手が足りないそうです。ぜひ、地元の文化の伝承をするために、子供たちを指導していきませんか?あと数年で指導者も出来なくなるとも伺いました。希望者はけっこう居るはずですが音楽教育と連動させていけば可能性が有ると思います。ダンスも教育の中に取り入れられています、「獅子舞」も立派なダンスです。(富士見特産の扇だこも残していきたいです。「川越だこ」として</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>新学習指導要領による伝統や文化に関する教育の充実に伴い、国語や音楽の授業では、歌舞伎や、狂言、和楽器の音色や演奏についての理解を深めております。市の人材バンク等を活用し、実際の和楽器の演奏を聴いたり、多くの中学校では、専門家を招いて琴や尺八の演奏に取り組んだりしております。</p> <p>また、小学校では、3、4年生を対象とした社会科副読本「ふじみ」を作成しており、その中で、小川和紙や富士見市のお祭りについて学ぶ機会を設けております。今後も、様々な形で伝統文化に触れる機会の充実に取り組んでまいります。</p>

	<p>土産物産業でもありました。)</p> <p>③市民会館の活用</p> <p>キラリの狂言(野村父子)では中学生が少数の先生の指導で来ていましたが、見て「楽しかった」と言っていました。空席も目立つ公演でしたが「もったいない」です。学校単位で無料招待し、伝統文化の楽しさを学ばせて国際性をやしないでしょう。</p> <p>キラリの邦楽、書、華道などにもぜひ学校教育の一環として鑑賞をさせましょう。国際性というものは、他の文化で育った人々に「何を語れるか」という点にあるので、語学だけが出来ても何の意味もありません。日本文化に興味を持つAETも協力を惜しまないはずです。</p> <p>かつて小口益一が提唱した「地域文化おこし」は、子供達の世代に委ねるしかありません。豊かな地域文化の中で育った子供たちこそが、真の国際性を持つことでしょう。外国語教育と共に伝統文化のソフトウェアを尊重しましょう。</p>		
17	<p>(小学生・中学生への支援)</p> <p>富士見市からオリンピック、パラリンピックの選手を育てる(健やかな体)</p> <p>(1) オリンピック(2020年東京)</p> <p>6年後に20才前後になる世代(14~17才)の中から、富士見市で特に有名な砲丸投げの選手を育て、オリンピックに出場させませんか。競技人口が少ないので、チャンスはあります。専門のトレーナーを呼び、体幹の強さなど基本的な才能の有る「選手原石」を見出しましょう。</p> <p>(2) パラリンピック(2020年東京)</p> <p>パラリンピック種目のうち市内の障害者・児の活躍できる分野とマッチングさせ、コーチを呼び、組織的にパラリンピアンを育てる。</p> <p>※富士見市で製造される砲丸投げの玉の世界へのアピールにもなるでしょう。第二の室伏選手(ハンマー投げ)が出るとおもしろいです。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>市内の中学校から関東大会や全国大会に出場し、様々な種目で優秀な成績を上げている生徒が多数おります。今後も、部活動のさらなる充実に向けた支援に努めてまいります。</p> <p>また、市といたしましても、市内小中学校の体力における課題を投力と位置づけ、その向上に全市で取り組むとともに、各小中学校においては、その現状に応じた体力向上策に取り組み、児童生徒の健やかな体の育成に努めております。</p> <p>また、富士見市在住のすばらしい方々を題材とした道徳教材資料作成の計画のなかで、富士見</p>

	(ご参考) NHKクローズアップ現代 (2014年9月26日、子どもの貧困)		市において世界的な砲丸を製造されている辻谷政久さんについても、市内の子ども達に広めていきたいと考えております。
18	(食育の推進) 子供食堂 (=食育) 豊島区要町では、どの児童も手伝えば無料で食事の出来る「子供食堂」を運営するNPOが有り、欠食児童を救済しています。(月2回)食事を多勢で摂ることをはじめて経験する児童も居て、心身に良い影響を与えとのこと。福祉喫茶の機能と子供食堂の機能を兼ねる公営の「福祉喫茶」を市内につくりませんか。(特に水谷東地区には喫茶店がゼロです。)	貴重なご意見として承ります。	平成27年度に予定している食育推進行動計画を含む健康増進計画策定の中で検討してまいります。
19	(食育の推進) 子どもの権利尊重 きちんとした食事は憲法の定める「生存権」の基本です。学校給食とともに、子供の権利としての尊重をしたいものです。幸い富士見市は農業が盛んです。市内の農産物の地産地消としても、欠食児童対策は有用でしょう。農産物には、少なからず規格外品が出てしまい廃棄されていますが、食べられるものを子供たちのために活用しませんか。(野菜など) 市内の果樹の利用 柿、みかんなどが放置され腐ったり、鳥のエサになっているのを見かけます。所有者の了解を得て、子供たちのおやつに無料で提供しませんか。子供たちも自然に触れて豊かな心を持てるようになるでしょう。果実を取るのに高学年の生徒を活用すれば、子供たちの間の世代交流にもつながります。	貴重なご意見として承ります。	市では地産地消を進めておりますが、規格外の農産物につきましては、必ずしも廃棄されるわけではなく、各農家でそれぞれ直売所等において、安価で安全な農産物として販売されています。 また、放置された農産物(果樹)の利用ですが、全学校統一の取り組みとしては、食品衛生上の問題や宅地(農地)等への侵入・数量の確保の点から困難と考えます。
20	【58頁 表「1 防犯体制の整備・推進」】PTAやスクールガードの活動マニュアルについては、横浜市の「スクールゾーン活動のしおり」「通学路安全点検ハンドブック」「通学路はた	貴重なご意見として承ります。	学期毎に、児童の安全確保に向けたスクールガード・リーダーの研修会を実施しております。実際に交差点を利用し、児童の

	<p>ふり誘導ハンドブック」を参考に、さらに充実していただければと思います。なお、福岡県粕屋町は、このうち、「はたふり」のデータを横浜市から提供を受けて同町 HP でも公開しています。良いものはそのまま使わせていただく、というのも良い手だと思います。</p>		<p>横断の仕方や通行方法などについて、元警察官のスクールガード・アドバイザーより指導していただく現場研修を行い、スクールガード・リーダーの資質向上に努めております。今後、さらに子どもの安全確保のために、研修内容の充実に努め、スクールガード・リーダーを中心とした児童の安全確保を充実して参ります。</p>
21	<p>【58 頁「2 防犯を基本としたまちづくりの推進】青色回転灯の車両の追加はお金や運行上の規制もあるようですので、単に白黒ツートンカラーにした公用車を通常の業務で使ってはどうでしょうか。八尾市役所が通称「パンダカー」としてそのような車両を使っていました。「これが本物のパトカーだったら…」と思って踏み止まってくれたり、スピードを抑えてくれたりすればと思います。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>ご要望いただいた車両については現在1台あり、市内を乗用しております。ただ市の仕事上、市民宅へ伺うことが多くあるため、そのような用途として使用した時に（市民の側から見て）感情的な問題があると思いますので、現状のままでの対応としていきます。</p>
22	<p>【58 頁 表「4 通学路の安全確保】豊島区立郷土資料館から重要文化財明日館にかけての生活道路の路側帯に、半年ほど前、インターロッキングブロックに似せた模様の路面塗装が施工されました。沿道の建物と同じような色ですので運転者により狭路感を与えてスピードを抑制し、かつ街並みに馴染んでいます（安全と美観を両立）。当市においても応用し、グリーンベルトとの使い分けにより、メリハリを付けて運転者に訴求するかと思います。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>通学路における狭隘な生活道路等の安全確保については、関係部署や学校関係者と連携し、計画的な区画線の整備を実施していきたいと考えていますが、その手法については、費用対効果や維持管理コストなどから判断していきます。</p>
23	<p>【58 頁 表「4 通学路の安全確保】農道のような場所でも通学路には道路照明が手厚く設置されていますが、農業生産に光害を強いたり、逆に、時期によっては一部消灯で対応していたりと、なかなか生産と道路安全の両立が大変のようです。山口大学で産学連携による</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>本市は、農道も含めて市が管理すべき道路については、市道認定を行い管理をしており、市民の安心安全を確保する観点からも、必要に応じて防犯灯等の整備を行っております。</p>

	「農作物への光害阻止 LED 照明」の開発が進められていますので、こういった設備の導入も今後施策として欲しいです。		このように、特に、農道に限定をした対応は困難と考えておりますので、頂きましたご意見につきましては、将来に向けての研究課題とさせていただきます。
24	【58 頁 表「7 小中学区の安全マップの作成の推進…「安全マップ」について、各学校が家庭・地域の協力を得ながら】 配達や送迎を実施している事業所は、「児童にぶつかりそうになった」といったヒヤリ・ハットの集約による安全運転の向上を目指している所もあります。そういったデータは、教委が窓口となって各学校に送付した方が、各学校が事業者働きかけるより効率的かと思えます。また、当市もいくつかの手続きを掲出している埼玉県電子申請・届出サービス上に事業者用の投稿フォームを用意すれば、迅速に安全マップや道路・防犯灯の修繕に活かしていくこともでき、同じ入口の県警「標識BOX・信号機BOX（道路標識・信号機意見箱）」宛て投稿も増やすことができるかと思えます。道路上のある地点を web 地図で指定して投稿するのは県警と同じなので、流用のライセンス料は生じても開発費は不要です。	貴重なご意見として承ります。	小学校は児童が地域を知る教育活動の一環として、保護者や地域の皆様の協力により学区内の安全(防災)マップを作成し、そのマップを安全指導等に活用しております。 また、児童生徒の安全確保のため、交通事故や不審者等の事案について教育委員会から情報を発信し、事故防止の注意喚起を行っております。今後も、児童生徒の安全指導を計画的に実施して参ります。
25	【58 頁 表「8 ベビーカー等が安心して通れるまちづくりの推進」「歩行空間の確保」】保育所の送迎や子連れでの買い物には、自転車が多く利用されています。「自転車の走行空間」にも配慮いただきたいと思います。また、幼児2人同乗用自転車(親子3人が乗車)は安定性の高い三輪タイプのものも出てきていますが、高額でありながら子の成長により不要となるものです。船橋市、平塚市のような長期レンタル制度により、普及を図ることも必要だと思	貴重なご意見として承ります。	3人乗り自転車のレンタル制度については、その安全性や貸し出しのための点検整備など、課題があると考えております。今後、子育て支援事業の内容を検討していく際の参考とさせていただきます。

	ます。		
26	<p>【59 頁 表「3 急病・救急医療の情報提供の充実】 ここ列挙された媒体は焦っているときに参照しにくい面もあると思われます。こども医療費受給資格証・お薬手帳・保険証・かかりつけ診察券・相談部署名刺などをまとめて携行できるフォルダーを配布し、その表紙に休日急患診療所・#8000・中毒 110 番などの電話番号やコードを記載、常に目に入るようにしておく手も考えられます。タクシー・ベビー用品・保険代理店・子ども向けレジャー施設などからの広告付けて、ゼロ予算事業とすることもできるでしょう。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>今後、子育て支援事業の内容を検討していく際の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>【59 頁 表「5 子育て情報誌の発行】 「方向性」として、ふじみ野市の web 版・冊子版「ママフレ」のような官民協働事業による発行も考えられるかと思えます。営利のお店にも子育てを支援する機能がありますが、行政自身が発行する情報誌には掲載しにくい面があります。子どもと一緒に安心して来店できるカフェの特集などがあれば、親同士の仲間づくりや、子育てを経験した店主との交流も図れると思えます。市民便利帳のように広告収入をもって発行できるでしょう。</p>	<p>原文の内容で対応し、今後の計画推進の中で検討して参ります。</p>	<p>市発行の子育てガイドブックの内容充実に引き続き取り組み、より充実した子育て情報誌を目指してまいります。</p>
28	<p>【59 頁 表「6 外国籍市民への情報提供の充実」「外国籍市民の日常生活を支援します】 「外国籍市民」という括りが適切か、今一度検討が必要かと思えます。個人的には、「外国籍市民【等】への情報提供の充実」「日本語の使用や制度・習慣の違いなどに不安を感じている方の日常生活を支援します」といった表現の方が良いと感じます。 帰化、両親が国際結婚(のちに日本に引っ越し)、残留孤児など、日本国籍を有している方でも支援を必要としている方はいらっしゃると思えます(逆に、「自分は日本人以上に日本を知っている」という外国籍</p>	<p>原文の内容で対応し、貴重なご意見として承ります。</p>	<p>問合せがあった場合は、日本語教室や相談窓口の紹介を行い、柔軟に対応します。</p>

	の方も)。		
29	<p>(子どもの健全育成の充実)</p> <p>水谷東公民館の休けい場(テーブル)は、小中学生利用禁止とされている。公民館は子供から大人までが等しく交流できる貴重な場であり、何か事件があったようだがとても残念。水谷東地区には喫茶店も全く無く、夏・冬は志木にバスで行く子供が多い。地域に子供からお年寄りまでが気楽に集える「福祉喫茶」を作り、100円でいくらでも居られて交流できる場所にして欲しい。子供の育成は大人との触れ合いが大切だが、今はほとんど無い。高齢者も子供と話をするのを楽しみにしている。空家もたくさんあるので防犯のためにも、だれでも気軽に立寄れる福祉喫茶の存在が有用でしょう。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>水谷東公民館ロビー(フリースペース)の利用については、予約をしなくても地域の方が打ち合わせや談話をできるように設けたものです。また、小中学生は児童室を自由に利用することができます。</p> <p>「福祉喫茶」の設置については、貴重なご意見として承ります。</p>
30	<p>【61頁図内、62頁表内「富士見市歯科口腔保健推進計画】本子育て計画と歯科計画、それぞれの公表の時期によりますが、「※策定中」「平成〇年度策定予定」との注記が必要かもしれません。</p>	<p>原文の内容で対応し、貴重なご意見として承ります。</p>	<p>策定は終了しています。</p>
31	<p>【64頁下から7行目「市内の多様な施設・サービス等の情報についても、広報紙やホームページ等で市民への周知に努めます。」】「市内外の」ないし「市内を中心とした」という表現の方が良いと思います。当市は交通の便が良く、市民は通勤通学で長い生活動線を持っていますし、特に住居地を問わない施設・サービスもあります。なお、19頁16行目「生活導線も視野に入れた教育・保育の提供体制を検討していく必要があります」にも関係する視点です。</p>	<p>原文の内容で対応し、貴重なご意見として承ります。</p>	<p>市内の多様な情報を幅広く、必要とする市民に情報提供していくものです。</p>
32	<p>【65頁 推進体制図】幅広い年齢層を対象にした施設でありながら、子ども向けプログラムにも力を入れて実施している施設として、公民館・交流センター・図書館が列記されています。これらと同じような性格の施設であるキラリ・総合体育館・市立資料館も入れてはどうで</p>	<p>貴重なご意見として承り、計画(案)の修正を行います。</p>	<p>ご意見を参考に図の修正を行います。</p>

	<p>しょうか。すべての施設名を同じ大きさで表記すると見づらくなりますので、「公共施設」という大きな括りの中に、これらの施設名を小さいフォントで列挙した方がいいと思います。ないし、図には「公共施設※」とだけ表記して、図の下に、「※公民館・交流センター・図書館・キラリ・総合体育館・市立資料館」と。</p>		
33	<p>【67 頁 資料編】当市の他の計画でもそうしているように、「子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査」の調査票（アンケートの各設問の、問いかけ文の原文がわかるもの）を添付した方が良いと思います。</p>	<p>原文の内容で対応し、貴重なご意見として承ります。</p>	<p>事業計画書は、ページ数に制限があるため、調査票を記載していくことは難しいと考えます。また、ニーズ調査報告書は別刷で発行いたします。</p>
34	<p>私は来年度より子供が市内の私立幼稚園に上がる子を持つ専業主婦です。現在パートでも働いています。新しい制度は、保育園に入る子を持つ家庭ばかり優遇され、共働きで働く、収入の多い家庭の（保育園の）保育料が安く、サラリーマン家庭(妻が一人で子を見なければならぬ家など)は市内にある私立幼稚園へ少ない収入から高い保育料を払う現状が大変不平等に感じます。</p> <p>確かに小学校に上がるまでは幼稚園へ通わせることは任意ですが、生活が苦しくとも高い保育料を払って幼稚園へ通わせる家庭が殆どだと思います。まして、新制度に移行する市内の私立幼稚園はほぼなく、私達には限られた選択肢しかありません。市が市内の私立幼稚園へ新制度移行を強くお願いするか、もしくは私立幼稚園を選択した家庭へも補助をお願いします。または、市立幼稚園を大幅に増設頂きたいです。待機児童ばかりが問題ではありません。一人で子供を見なければいけない環境の、母親たちへの子育て支援をあつく期待しております。心よりお願い申し上げます。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>	<p>現在、私立幼稚園へ通園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、「私立幼稚園等就園奨励費補助」という制度があります。この制度は平成27年度以降も継続されます。また、私立幼稚園の新制度への移行は各幼稚園の判断となっておりますが、今後も情報提供など継続して行っています。</p>